

事業整理シート

事業名	本庁舎空調設備更新事業	整理番号	5101-010			
所管	総務部 管財課	予算款項目	一般会計	2	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2013年度 (平成25年度)	～	2020年度 (令和2年度)	根拠法令・要綱等	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-1-1		施策名:	新・省エネルギーの導入推進
	関連施策:	5-1-3		施策名:	温暖化防止の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市環境基本計画・御殿場市地域省エネルギービジョン・御殿場地球温暖化対策実行計画				
SDGsでの位置づけ	目標13	気候変動に具体的な対策を			

●事業の内容

目的	本庁舎空調環境の維持及び、これに要する電気使用量・維持コストの低減を図る。また、オゾン層破壊の原因となる代替フロン(r22)を使用している機器を更新し、環境への負荷低減を図る。
対象	市民及び職員
手段	フロアごとに耐用年数を超えて使用している空調設備の更新を実施し、工事は既存の配管を利用して室内機及び室外機を入れ替える等必要最小限のものとする。
H30年度末までの事業実施状況	当該事業については、平成25年度から段階的に実施し、別棟を除く本庁舎内の空調修繕については、ほぼ代替フロン未使用の機器に更新した。
事業の背景・住民意見の反映	エアコンの耐用年数は15年程度であるが、それを超えて使用している設備については電気の使用量及び修繕料の増加原因となっている。また、特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律により、代替フロン(r22)は令和2年以降ほとんど生産ができなくなるため、r22を使用しないエアコンへの設備更新が求められた。
PDCAサイクル (H30→R1)	年次計画のもと事業費の平準化を図りながら今後も空調設備の更新を進めていく。

●事業計画 (単位：千円)

事業内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
5階大会議室の空調設備更新					/
事業費		3,000			3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		3,000			3,000

事業整理シート

事業名	太陽光発電等新・省エネルギー機器設置費補助事業	整理番号	5101-030			
所管	環境部 環境課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～				根拠法令・要綱等	御殿場市太陽光発電システム等新・省エネルギー機器設置事業補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-1-1		施策名:	新・省エネルギーの導入推進			
	関連施策:			施策名:				
個別計画での位置づけ	第二次御殿場市環境基本計画							
SDGsでの位置づけ	目標7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに						
	目標13	気候変動に具体的な対策を						

●事業の内容

目的	環境への負荷が少ない新・省エネルギー機器の導入を推進し、地球温暖化防止に寄与する。
対象	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム+家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、燃料電池給湯器(エネファーム)若しくはリチウムイオン蓄電池システムを設置又はこれらの機器が設置された市内の新築住宅を購入する市民。
手段	新・省エネ機器等の設置者にそれぞれ太陽光発電システム+家庭用エネルギー管理システム(HEMS)5万円、燃料電池給湯器(エネファーム)5万円、リチウムイオン蓄電池システム5万円の補助金を交付する。
H30年度末までの事業実施状況	平成18年度から補助を開始し、平成30年度は160基、総数では4,368基の新・省エネ機器等の設置に対し補助し、二酸化炭素の削減効果は約4,571tになる。補助要綱を随時見直し、時勢にあった補助を行ってきた。
事業の背景・住民意見の反映	平成19年度策定の地域省エネルギービジョンの重点プロジェクトの一つとして、新・省エネ機器等の導入支援事業があり、市民アンケートにおいても補助制度の要望が強くあった。新・省エネ機器は国、県及び市の補助金等により一定の普及はなされてきたものの、市民の関心は依然高い。今後も国・県や近隣市町の状況等を注視し、時勢にあった新・省エネ機器の導入を推進する。
PDCAサイクル (H30→R1)	省エネ効率が高い燃料電池給湯器の普及を促進するため「太陽熱高度利用システム」を補助対象から外した。また、太陽光発電システムについては、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)を同時設置した場合にのみ補助対象とすることとした。これは、両システムを組み合わせることでより効率良く創エネ及び省エネが可能となるため。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・太陽光発電システム+家庭用エネルギー管理システム 60基、 ・燃料電池給湯器 15基、 ・リチウムイオン蓄電池システム 45基	・太陽光発電システム+家庭用エネルギー管理システム 60基、 ・燃料電池給湯器 15基、 ・リチウムイオン蓄電池システム 45基	・太陽光発電システム+家庭用エネルギー管理システム 60基、 ・燃料電池給湯器 15基、 ・リチウムイオン蓄電池システム 45基	/
	事業費	6,000	6,000	6,000	18,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	6,000	6,000	6,000	18,000	

事業整理シート

事業名	エコガーデンシティ推進事業	整理番号	5101-050			
所管	企画部 未来プロジェクト課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～		根拠法令・要綱等	持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-1-1	施策名:	新・省エネルギーの導入推進	
	関連施策:	6-1-3	施策名:	景観資源を生かした良好な景観の形成	
個別計画での位置づけ	御殿場市エコガーデンシティ構想				
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標12	つくる責任 つかう責任			



●事業の内容

目的	産官学金の連携と市民参画により、先端技術を活用し優れた環境と景観のまちづくりを推進することで、再生可能エネルギー活用など環境保全対策、市の魅力・ブランド力やシビックプライド向上、産業集積や観光交流人口増加など地域経済活性化を実現することを目的とする。
対象	市全域・全市民
手段	良好な自然環境や地域資源を活かし、市エコガーデンシティ推進協議会において関係団体・企業や有識者と意見交換しつつ、産官学金連携による実証実験や普及啓発等を推進する。AI(人工知能)やIOT(モノのインターネット)など先端技術の活用による公益増進も図っていく。
H30年度末までの事業実施状況	①ドローン活用の研究開発や教育普及の拠点フィールド設置②箱根山系の未利用バイオマス活用システム構築③農産物や水の成分分析によるブランド構築④市民向けフォーラム開催⑤マイクロ水力発電実証施設整備 等により市民の環境意識が向上し、外部からの視察も増加。
事業の背景・住民意見の反映	平成27年度設置の駒門周辺地域エコシティ化推進協議会を発展的に解消し、対象を全市に拡大し景観形成など関連分野を含めた取組を進めるため、平成29年度に産官学金によるエコガーデンシティ推進協議会を発足し企業や市民団体等の意見把握を行っている。平成31年1月にはエコガーデンシティ構想をテーマに北駿四高合同生徒会との意見交換会を実施した。
PDCAサイクル (H30→R1)	先進的な企業・団体との協定に基づき技術開発に協力し当市のブランド力向上を図るとともに、森林保全・温暖化対策・農業振興など各分野の課題解決のための技術活用に取り組んでいる。環境・経済・社会を統合的に向上するSDGsの観点も導入し、地方創生と地域課題解決につなげている。令和元年7月に富士山眺望地保全活用プロジェクトが地域再生計画認定を受けた。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	エコガーデンシティ推進協議会事業(先端技術活用の実証実験等)		エコガーデンシティ推進協議会事業(先端技術活用の実証実験等)	エコガーデンシティ推進協議会事業(先端技術活用の実証実験等)	/
	富士山眺望地保全活用プロジェクト(伐採、桜等植栽)		富士山眺望地保全活用プロジェクト(駐車場整備)	富士山眺望地保全活用プロジェクト(展望台整備)	
事業費	3,000	3,000	3,000	9,000	
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付	2,000	2,000	2,000	6,000
	その他				0
一般	1,000	1,000	1,000	3,000	

事業整理シート

事業名	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	整理番号	5203-010			
所管	環境部 環境課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～		根拠法令・要綱等			
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-2-3	施策名:	環境教育・環境学習の充実		
	関連施策:	5-1-2	施策名:	環境負荷低減対策の教育・啓発		
個別計画での位置づけ	第二次御殿場市環境基本計画					
SDGsでの位置づけ	目標13	気候変動に具体的な対策を				
	目標15	陸の豊かさを守ろう				

●事業の内容

目的	自然保護や環境保全の推進、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて、自然環境や環境問題等に関する知識や考え方を身に付け、環境保全に貢献できる人材を育成する。
対象	市民、市内小中学生
手段	環境教育事業として、アース・キッズ事業（地球温暖化防止に関する学習と実践）、こども環境会議（御殿場の環境について考え、市長に提言を行う）、富士山豆博士事業（富士山に関する学習）、自然観察会、トンボ池の保全事業、野鳥保護啓発事業等を学校・市民団体・NPO法人などと協働して実施する。
H30年度末までの事業実施状況	アースキッズ事業参加者延べ2,207人、こども環境会議参加者延べ3,942人、ごてんぱの富士山豆博士認定者数延べ7,185人、自然観察会等参加者（平成30年度）667人 上記の事業を通じ、市民や子ども達の自然保護や環境保全、地球温暖化防止等に対する理解を深めた。
事業の背景・住民意見の反映	環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められている。また、自然とのふれあい事業に参加することにより、身近な自然保護や環境保全に関する意識を高め、行動に移していくことも重要である。
PDCAサイクル（H30→R1）	平成30年度から「富士山自然観察会」と「富士山自然誌リレーセミナー」を一本化した。環境教育イベント（自然観察会）の参加者の数が減少してしまったので、イベントの回数を増やすとともに、多くの方に参加してもらえるよう魅力的なイベント内容の企画や広報を行う。また、関係団体等との連携・協働を積極的に推進し、様々な方法により環境教育を拡充していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	こども環境会議事業 富士山豆博士事業 アース・キッズ事業 自然観察会等		こども環境会議事業 富士山豆博士事業 アース・キッズ事業 自然観察会等	こども環境会議事業 富士山豆博士事業 アース・キッズ事業 自然観察会等	/
	事業費	1,700	1,700	1,700	5,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	470	470	470	1,410
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	400	400	400	1,200
一般	830	830	830	2,490	

事業整理シート

事業名	農産物等被害防止対策事業	整理番号	5204-010			
所管	産業スポーツ部 農政課	予算款項目	一般会計	6	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-2-4	施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理		
	関連施策:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに				
	目標12	つくる責任 つかう責任				

●事業の内容

目的	鳥獣による農作物被害の予防対策に有効な方法を調査・研究し、防止対策の普及を図る。
対象	鳥獣被害発生農地
手段	鳥獣被害に対する個別対策・地域対策について、被害動物や地域特性にあった方法を調査研究し、事業を実施する。
H30年度末までの事業実施状況	柵以外の被害防止対策として、鳥獣の特性を考慮した方策を研究した。
事業の背景・住民意見の反映	鳥獣による農作物被害エリアは年々拡大している。農作物被害は、金銭的な損害だけでなく、農家の営農意欲にも影響を与えるため、より安価で有効な個別にできる対策が求められている。
PDCAサイクル (H30→R1)	鳥獣害対策としては、電気柵やワイヤーメッシュ柵等が主流であるが、設置費用や維持管理が農家の負担となっている。根本的な鳥獣数を減らすべく、関係組織との連携を進める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・対策の調査・研究、有効策の普及のためのPR活動 ・有効策への市独自の補助事業実施	・対策の調査・研究、有効策の普及のためのPR活動 ・有効策への市独自の補助事業実施	・対策の調査・研究、有効策の普及のためのPR活動 ・有効策への市独自の補助事業実施	/
	事業費	2,000	2,000	2,000	6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	1,700	1,700	1,700	5,100
一般	300	300	300	900	

事業整理シート

事業名	鳥獣被害防止対策事業	整理番号	5204-020			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～			根拠法令・要綱等 鳥獣被害防止特措法・鳥獣被害防止総合対策事業費補助交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-2-4	施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理	
	関連施策:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び維持管理	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに			

●事業の内容

目的	鳥獣による農林産物等の被害の予防及び鳥獣の捕獲等の対策を実施する。
対象	市内全域
手段	県の承認を受けた鳥獣被害防止計画を基に、鳥獣被害防止対策協議会が捕獲の担い手の育成、狩猟免許取得の促進、防護柵の整備事業を行う。また、課題及び情報を共有するための地域研修会等を実施する。平成29年度に鳥獣被害対策実施隊を設置し、捕獲対策・被害防止に取り組んでいる。
H30年度末までの事業実施状況	鳥獣被害防止対策協議会が主体となり、鳥獣被害対策実施隊をはじめとする関係団体との連携により、鳥獣被害対策に取り組む体制が整い、農作物の被害の軽減が図られた。
事業の背景・住民意見の反映	近年、鳥獣による農林産物等の被害は多く報告があり、特にシカによる水稻苗の被害が広がっている中で、農林産物の被害防止と有害鳥獣の捕獲頭数を増やしていくことは急務である。鳥獣被害防止計画を基に被害対策の推進を図る。
PDCAサイクル (H30→R1)	鳥獣被害対策実施隊による鳥獣捕獲や被害防止対策と防止柵の設置等により、より有効な農作物等の被害の防止が行われている。また、研修会等を実施することにより、猟友会内で捕獲に関する基準やモラルについて周知徹底がされている。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	事業内容	・鳥獣被害防止対策事業交付金 ・猟友会への捕獲業務委託 ・実施隊の活動に対する費用弁償等	・鳥獣被害防止対策事業交付金 ・猟友会への捕獲業務委託 ・実施隊の活動に対する費用弁償等	・鳥獣被害防止対策事業交付金 ・猟友会への捕獲業務委託 ・実施隊の活動に対する費用弁償等	/
	事業費	14,400	14,400	14,400	43,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	6,900	6,900	6,900	20,700
	市債				0
	財繰	2,700	2,700	2,700	8,100
	負担				0
	小山寄付	300	300	300	900
	その他				0
一般	4,500	4,500	4,500	13,500	

事業整理シート

事業名	資源回収奨励事業	整理番号	5403-010		
所管	環境部 リサイクル推進課	予算款項目	一般会計	4	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1994年度 (平成6年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-4-3	施策名:	リサイクル(再生利用)の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標12	つくる責任 つかう責任			

●事業の内容

目的	廃棄物の資源化を推進するため。
対象	資源回収団体(自治会、婦人会やPTAの団体等)
手段	御殿場市資源回収奨励金交付要綱により、地域住民で組織する団体が回収した資源物量に応じて、奨励金を交付する。
H30年度末までの事業実施状況	市内各種88団体の資源物回収活動により、排出ごみの減量化(880t回収)や資源の有効活用に対する市民の意識の高揚が図られた。
事業の背景・住民意見の反映	廃棄物の資源化を促進することにより、ごみ減量やリサイクルを促進する。
PDCAサイクル (H30→R1)	資源回収奨励金制度は、ごみの減量化に伴う処理経費の節減並びに環境美化及び資源の有効利用に対する市民の意識の高揚を図ることを目的に、平成6年度から事業を開始し25年が経過した。当初の目的である資源化によるごみ減量の促進意識が市民の皆様にて定着しつつある現状を踏まえ、この制度を継続していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	資源回収奨励金事業		資源回収奨励金事業	資源回収奨励金事業	
事業費		8,000	8,000	8,000	24,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
	一般		8,000	8,000	8,000

事業整理シート

事業名	ごみ収集運搬業務事業	整理番号	5404-020			
所管	環境部 リサイクル推進課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-4-4		施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市一般廃棄物処理基本計画					
SDGsでの位置づけ	目標12	つくる責任 つかう責任				

●事業の内容

目的	家庭系一般廃棄物(ごみ及び資源物等)の収集運搬業務等を効率的で適確に行う。
対象	全市民
手段	可燃ごみ収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配布、資源物(金属類等)収集運搬及びコンテナ配布、ペットボトル収集運搬、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル53か所、トレイ52か所、廃蛍光管20か所、発泡スチロール1か所)を委託業務として実施。
H30年度末までの事業実施状況	可燃ごみ収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配布、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル53か所、トレイ52か所、廃蛍光管20か所、発泡スチロール1か所)を委託業務として実施し、資源物(金属類)収集運搬及びコンテナ配布、ペットボトル収集運搬、不燃ごみ等収集運搬を直営にて実施。
事業の背景・住民意見の反映	集積所に排出された家庭系一般廃棄物(ごみ及び資源物等)を、市民の要望や衛生面等の観点から午前中に収集終了を実施している。
PDCAサイクル (H30→R1)	集積所の新設や移動等を、市民の要望を反映させて実施した。また、資源物(金属類、小型家電)の集積所搬出可能品を拡大し、市民が搬出しやすいように変更した。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	可燃ごみ収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配布、再資源化品拠点回収運搬処理、資源物(金属類等)収集運搬及びコンテナ等配布、ペットボトル収集運搬	可燃ごみ収集運搬、不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配布、再資源化品拠点回収運搬処理、資源物(金属類等)収集運搬及びコンテナ等配布、ペットボトル収集運搬	可燃ごみ収集運搬、不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶)収集運搬及びコンテナ配布、再資源化品拠点回収運搬処理、資源物(金属類等)収集運搬及びコンテナ等配布、ペットボトル収集運搬	/
	事業費	201,200	218,800	218,800	638,800
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	201,200	218,800	218,800	638,800

事業整理シート

事業名	高濃度PCB廃棄物処理事業	整理番号	5404-030			
所管	総務部 管財課	予算款項目	一般会計	2	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～	2020年度 (令和2年度)	根拠法令・要綱等	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-4-4		施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
	関連施策:				
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標12	つくる責任 つかう責任			



●事業の内容

目的	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB廃棄物)を処理する。御殿場市役所で保有している高濃度PCB廃棄物は中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)のみで処理可能のため処理受け入れ期限である令和3年度までに処理事業を完了させる
対象	市民
手段	高濃度PCB廃棄物(安定器等)についてJESCOへ処分の委託を行う。
H30年度末までの事業実施状況	当該事業は平成29年度から段階的に実施し、保有していた高濃度PCB廃棄物1,905kgのうち半数以上となる1,143.5kgの高濃度PCB廃棄物を処理した。
事業の背景・住民意見の反映	高濃度PCB廃棄物について、これまで処分方法が存在せず、市役所を含め各事業者がそれぞれPCB保管場所を定め、保管を行ってきたが、平成27年度よりJESCOにおいて処理することが可能となった。しかし、受け入れ期間が令和3年度までと限定されたため、それまでに処分を行うことが必要となった。
PDCAサイクル (H30→R1)	年次計画のもと事業費の平準化を図り、法令を順守し、高濃度PCB廃棄物の処理完了を目指す。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	高濃度PCB廃棄物処理			/
事業費	12,500			12,500
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	12,500			12,500

事業整理シート

事業名	一般廃棄物処理基本計画策定事業	整理番号	5404-040		
所管	環境部 リサイクル推進課	予算款項目	一般会計	4	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～			根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立	
	関連施策:	5-4-6	施策名:	ごみの減量と資源循環型社会の教育・普及・意識啓発	
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画				
SDGsでの位置づけ	目標12	つくる責任 つかう責任			

●事業の内容

目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物処理基本計画を策定する。
対象	市民及び事業所
手段	一般廃棄物処理基本計画(案)についてごみ減量等推進審議会に諮問し、答申を得た後、当核計画について公表・周知する。
H30年度末までの事業実施状況	当初2年で策定する予定であったが、スケジュールについて再検討し、単年度とした。
事業の背景・住民意見の反映	平成27年度に新たなごみ減量施策として指定ごみ袋の有料化・新資源物の実施をした。また、ごみ処理施設も平成27年に焼却センター、29年に再資源化センターが稼働し、分別収集の基準も新しくなった。市民の意見を反映させるため、ごみ減量等推進審議会に諮問する。
PDCAサイクル (H30→R1)	現在の一般廃棄物処理基本計画は、平成18年度を初年度とし15年間の計画期間で、令和2年度を計画策定の目標年度としている。平成22年度中に中間見直しを行い改定したが、計画目標年度は当初の令和2年度までの計画であるため新たに策定を行う。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	一般廃棄物処理基本計画 策定事業				/
	事業費	4,300			4,300
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	4,300			4,300	

事業整理シート

事業名	有機資源循環推進事業	整理番号	5405-010			
所管	環境部 リサイクル推進課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-4-5	施策名:	廃棄物処理・リサイクル施設の整備	
	関連施策:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立	
個別計画での位置づけ	一般廃棄物処理基本計画				
SDGsでの位置づけ	目標12	つくる責任 つかう責任			

●事業の内容

目的	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図る。
対象	市民及び事業所
手段	生ごみ堆肥化事業の事業費として、御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合に処理業務委託料を支出する。
H30年度末までの事業実施状況	市内154か所の集積所で生ごみ回収を実施し、平成30年度は402tの回収量があり、生ごみの約80%が水分であることから生ごみ収集をすることにより富士山エコパーク焼却センターの負荷とごみの減量化となった。
事業の背景・住民意見の反映	可燃ごみの中で約20%を占める生ごみを減少させることにより、資源循環型社会の構築を図り、可燃ごみ収集運搬処理経費を削減させる。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成23年度から「ゆめかまど」で実施している生ごみ堆肥化事業処理施設の処理可能量500t/年となっている。平成30年度の収集・処理実績は402tであった。今後は課題もあるが、市民の協力を頂き、収集対象地区の拡大をして収集処理量の増加を図っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
	事業内容	生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	/
事業費		27,000	27,000	27,000	81,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		27,000	27,000	27,000	81,000

事業整理シート

事業名	上水道配水管布設等整備事業	整理番号	5504-010		
所管	環境部 上水道課	予算款項目	上水道会計	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-4		施策名:	水道水の安定供給	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市上水道事業第9期経営変更、御殿場市水道ビジョン					
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に				

●事業の内容

目的	水道水の安定供給を図る。
対象	全市民、全事業者（印野簡易水道を除く）
手段	導・送・配水管布設及び老朽（経年）管の更新、耐震管の布設
H30年度末までの事業実施状況	配水管の整備により、水道水の安定供給が図られる。 毎年度ごと約5kmの水道管布設工事を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	平成23年度に静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更に基づき配水量の安定化のため事業を実施する。
PDCAサイクル (H30→R1)	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、配水管路耐震化目標率15パーセントに向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		配水管布設(替) L=4,000m 耐震管布設 L=1,000m 減圧弁設置1基 導水管布設 L=200m 新東名他配水管布設替 L=2,400m	配水管布設(替) L=6,000m 耐震管布設 L=2,000m 減圧弁設置1基 導水管布設 L=200m	配水管布設(替) L=6,000m 耐震管布設 L=2,000m 減圧弁設置1基 導水管布設 L=200m	/
	事業費	497,000	605,000	605,000	1,707,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	497,000	605,000	605,000	1,707,000
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	上水道配水池築造等整備事業	整理番号	5504-020			
所管	環境部 上水道課	予算款項目	上水道会計	1	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-4		施策名:	水道水の安定供給	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市上水道事業第9期経営変更、御殿場市水道ビジョン					
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に				

●事業の内容

目的	水道水の安定供給を図る。
対象	全市民、全事業者（印野簡易水道を除く）
手段	配水場築造、水中ポンプ（取水施設）の更新、電気設備・滅菌機等の更新、自家発電機設備の整備等
H30年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られる。 平成28年、29年で上の山配水場築造工事を完了した。
事業の背景・住民意見の反映	平成23年度に静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更（平成23年度から令和3年度）に基づき配水量の安定化のため事業を実施する。
PDCAサイクル（H30→R1）	配水のブロック化、緊急時における飲料水の確保を図るため、配水場の耐震化を行っている。また、機器等の更新、ポンプ（取水施設）の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		大子山配水場築造 電気設備更新水位計・自動 残留塩素計・滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新 自家発電機更新	電気設備更新水位計・自動 残留塩素計・滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新	電気設備更新水位計・自動 残留塩素計・滅菌機更新 取水ポンプ浚渫更新 上の山配水場自家発電機 新設	/
	事業費	284,000	49,000	42,000	375,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山 寄付				0
	その他	284,000	49,000	42,000	375,000
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	印野簡易水道整備事業	整理番号	5504-030			
所管	環境部 上水道課	予算款項目	簡易水道特会	1	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1993年度 (平成5年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-4		施策名:	水道水の安定供給	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市水道事業基本計画					
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に				

●事業の内容

目的	簡易水道水の配水量の確保及び地区住民への水道水の安全確実な供給を図る。
対象	印野地区民
手段	年次計画による設備等施設の更新を行う。
H30年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られる。 毎年度ごと約600mの水道管布設工事及び配水場電気設備の更新を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	平成19年度に策定し、平成25年度に改定した御殿場市水道ビジョンに基づき配水量の安心・安定化のため事業を実施する。
PDCAサイクル (H30→R1)	御殿場市水道事業の現状をふまえ、安全で良質な水道水を安心・安定的に供給する為、耐震管による布設替え及び、機器・ポンプ(取水施設)等も更新計画に基づき継続して実施している。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・配水管布設替L=600m	・配水管布設替L=600m ・配水管布設設計業務委託	・御胎内配水場自動残留塩素計更新 ・配水管布設替L=600m ・配水管布設設計業務委託	/
	事業費	25,900	41,000	49,000	115,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	25,900	41,000	49,000	115,900
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	簡易水道経営戦略策定及び変更認可申請事業	整理番号	5504-050			
所管	環境部 上水道課	予算款項目	簡易水道特会	1	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2020年度 (令和2年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-4	施策名:	水道水の安定供給
	関連施策:	7-5-4	施策名:	わかりやすい財政状況の公表
個別計画での位置づけ				
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に		

●事業の内容

目的	簡易水道事業について、経営戦略を策定すると共に認可を変更申請し、将来的な経営の展望と実状に即したものにす。
対象	御殿場市簡易水道事業
手段	業務委託により将来的な水需要や人口推計も含め、40年以上を見据えた経営戦略の策定と、県へ変更認可申請を行う。
H30年度末までの事業実施状況	長期的な投資計画策定のための資料ともなる、固定資産台帳の整備を行った。
事業の背景・住民意見の反映	平成28年1月の総務省からの通達により、令和2年度までに経営戦略の策定を迫られているが、企業会計に移行後ではなくて正しい数値が出ないため、令和2年度中に策定すると報告しました。また、平成30年度の県の立入調査に於いて、簡易水道の認可が前回の申請から25年が経ち、使用井戸なども実状に合わない事が判明し、県へ変更認可を申請することになりました。経営戦略で水需要や人口推計も出すので同時に変更認可申請したほうが効率的なため、県には令和2年度に認可を申請すると報告し、了承を得ている。
PDCAサイクル (H30→R1)	先行して策定をすすめている、上水道及び工業用水道事業の経営戦略策定業務のノウハウを簡易水道の策定業務にも生かしていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	経営戦略策定及び変更認可申請事務				/
	事業費	6,100			6,100
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	6,100			6,100
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0			0	

事業整理シート

事業名	下水道管渠整備事業	整理番号	5506-010		
所管	環境部 下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1988年度 (昭和63年度)	～	2023年度 (令和5年度)	根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-6		施策名:	公共下水道の整備
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画				
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に			

●事業の内容

目的	市街地における生活排水環境の改善と公共用水域の水質保を図る。
対象	御殿場市下水道整備構想エリアマップにおいて公共下水道で整備する区域。
手段	御殿場処理区事業認可区域648haの下水道管渠工事。
H30年度末までの事業実施状況	御殿場処理区事業認可区域648haのうち620.4haを整備。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場処理区は平成18年度に4期139haを拡大し、平成30年度に事業期間の延伸をした事業期間内に事業認可区域の648haを完了するように整備中。 下水道整備を要望している市民も多く早期完成が必要である。
PDCAサイクル (H30→R1)	早期加入促進が図られるように整備計画を検討する。実施設計の中で配管ルート、広報の再検討を行う。建設費だけでなく維持管理費も含めトータルコストの低減を図る。国庫補助を活用し整備を行う。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		管渠工事 L=1.0kmA=2ha 御殿場、北久原、栢ノ木地先	管渠工事 L=0.9kmA=2ha 御殿場、西田中、北久原、栢ノ木地先	管渠工事 L=0.9kmA=2ha 御殿場、西田中、北久原、栢ノ木地先	/
	事業費	194,000	179,000	168,000	541,000
財源内訳	国補	10,000	40,000	37,500	87,500
	防衛				0
	県補				0
	市債	180,000	136,000	128,500	444,500
	財繰				0
	負担	4,000	3,000	2,000	9,000
	小山寄付				0
	その他				0
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	浄化槽設置事業	整理番号	5507-010			
所管	環境部 下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1989年度 (平成1年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市浄化槽設置事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-7		施策名:	合併処理浄化槽の普及
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市生活排水処理基本計画(H28.3)、御殿場市・小山町地域循環型社会形成推進地域計画(H26.11)				
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に			

●事業の内容

目的	生活排水による公共用水域等の水質汚濁を防止するため。
対象	公設浄化槽整備事業特定地域内及び農業集落排水事業の受益者を除く、公共下水道事業認可区域外に住宅の用途のために10人槽以下の浄化槽を設置する者。
手段	浄化槽の設置費用の一部を補助する。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度末 補助金交付3,631件 (平成22～30年度 補助金交付1,347件、うち転換165件、転換割合12.2%)
事業の背景・住民意見の反映	市内には、水質汚濁に影響が大きい単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外においても汚水処理整備を推進し、市内の公共用水域等の水質保全を図るために行う事業として位置付けている。
PDCAサイクル (H30→R1)	単独処理浄化槽やくみ取り槽の転換時の負担軽減のため、補助制度を継続することで合併処理浄化槽の普及を促進している。令和元年度から国が助成制度を変更したことに伴い、事業の集中化を図ることで効果的な推進が期待できる。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	5人槽新築:50		5人槽新築:50	5人槽新築:50	
	5人槽転換:4		5人槽転換:4	5人槽転換:4	
	7人槽新築:28		7人槽新築:28	7人槽新築:28	
	7人槽転換:7		7人槽転換:7	7人槽転換:7	
	10人槽新築:10		10人槽新築:10	10人槽新築:10	
	10人槽転換:1		10人槽転換:1	10人槽転換:1	
	合計:100		合計:100	合計:100	
事業費		13,600	13,600	13,600	40,800
財源内訳	国補	4,533	4,533	4,533	13,599
	防衛				0
	県補	1,526	1,526	1,526	4,578
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	7,541	7,541	7,541	22,623	

事業整理シート

事業名	公設浄化槽整備事業	整理番号	5507-020		
所管	環境部 下水道課	予算款項目	公設浄化槽特会	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公設浄化槽の整備等に関する条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-7		施策名:	合併処理浄化槽の普及
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市生活排水処理基本計画(H28.3)、御殿場市・小山町地域循環型社会形成推進地域計画(H26.11)				
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に			

●事業の内容

目的	市民の生活排水環境の保全及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全を図るため。
対象	特定地域に居住する者で、専用住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する者 現在の特定地域は、玉穂地区の公共下水道認可区域等を除く区域及び印野地区全域
手段	浄化槽の設置を希望する者の申請に基づき、市が浄化槽の整備を行う。
H30年度末までの事業実施状況	平成30年度末 浄化槽設置184基(玉穂地区142基、印野地区42基)(新築等131基、転換53基)、使用178基
事業の背景・住民意見の反映	市内には単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外で、市内の上流部などの汚水処理整備の推進が特に重要となる区域について、市が設置主体となり浄化槽を整備していくことへの市民の関心の高まっていることから、市では浄化槽の普及に努めている。
PDCAサイクル (H30→R1)	令和元年度から特定地域を茱萸沢上・下区まで拡大し、更なる整備率向上を目指している。課題として、現状では配管工事を含めた全体経費の提案ができない。また、個別の立会・設計・積算や入札手続きのために民間の設置工事と比べ長い期間が必要となり、設置基数が伸び悩んでいる。打開策として、浄化槽設置後の維持管理を含めたPFI事業導入の検討を重ねたが採用には至らず、新たな手法を模索中である。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	公設浄化槽設置工事 56基		公設浄化槽設置工事 49基	公設浄化槽設置工事 40基	/
	・5人槽：19基 ・7人槽：32基 ・10人槽：5基 ・その他設計等		・5人槽：16基 ・7人槽：28基 ・10人槽：5基 ・その他設計等	・5人槽：13基 ・7人槽：23基 ・10人槽：4基 ・その他設計等	
事業費		61,300	54,000	44,000	159,300
財源内訳	国補	19,547	17,220	14,052	50,819
	防衛				0
	県補	3,292	2,899	2,366	8,557
	市債				0
	財繰				0
	負担	5,500	4,845	3,953	14,298
	小山寄付				0
	その他	32,961	29,036	23,629	85,626
一般	0	0	0	0	

事業整理シート

事業名	企業会計移行事業	整理番号	5507-030		
所管	環境部 下水道課	予算款項目	公設浄化槽特会	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2021年度 (令和3年度)	～	2022年度 (令和4年度)	根拠法令・要綱等	地方公営企業法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-7	施策名:	合併処理浄化槽の普及	
	関連施策:	7-5-4	施策名:	わかりやすい財政状況の公表	
個別計画での位置づけ	御殿場市生活排水処理基本計画(H28.3)、御殿場市・小山町地域循環型社会形成推進地域計画(H26.11)				
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に			

●事業の内容

目的	公設浄化槽事業について、将来にわたって持続可能な経営を確保するため、地方公営企業法を全部適用した企業会計方式へ移行することで、「経営の見える化」による経営基盤を強化する。
対象	御殿場市公設浄化槽事業
手段	業務委託により資産の調査・評価及びシステムの構築を行う。また、条例・規則の整備、職員研修などの企業会計化に伴う移行事務を実施する。
H30年度末までの事業実施状況	企業会計化や経営戦略に関する研修会に積極的に参加するほか、先に移行を実施した企業会計からの情報収集に努めている。
事業の背景・住民意見の反映	平成31年1月25日、総務省から「公営企業会計の適用の更なる推進について」の通知を受け、留意事項として、公設浄化槽事業については特に公営企業会計を適用する必要性が高いことから、企業会計への移行に重点的に取り組むことが必要であり、遅くとも令和5年度までに移行することが必要であると示された。
PDCAサイクル (H30→R1)	事業の財源は、使用料収入や国・県からの補助金のほか、多くを地域振興推進基金で賅っている。企業会計化により、事業の財政状況や経営状況が明確となり、資金をより適正に活用できるようになる。また、企業内の経営判断が可能となり、受益者負担などの将来計画が容易になる。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容			・固定資産調査・評価 (令和3～4年度 債務負担) ・会計等システム整備 (令和3～4年度 債務負担) ・移行事務支援 (令和3～4年度 債務負担)	・固定資産調査・評価 (令和3～4年度 債務負担) ・会計等システム整備 (令和3～4年度 債務負担) ・移行事務支援 (令和3～4年度 債務負担)	
	事業費		3,700	6,000	9,700
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他		3,700	6,000	9,700
一般		0	0	0	

事業整理シート

事業名	御殿場市生活排水処理基本計画策定事業	整理番号	5507-040			
所管	環境部 下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～	2020年度 (令和2年度)	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-2-5		施策名:	水辺環境の保全
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市生活排水処理基本計画(H28.3)、御殿場市・小山町地域循環型社会形成推進地域計画(H26.11)				
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に			

●事業の内容

目的	水資源の循環及び効率的な生活排水処理施設の整備を推進するため、御殿場市生活排水処理基本計画の中間見直しを行う。
対象	市内全域の生活排水処理施設
手段	業務委託により計画を策定する。
H30年度末までの事業実施状況	公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント、公設浄化槽事業、浄化槽設置事業を実施し、汚水処理率は平成30年度末65.6%に達した。
事業の背景・住民意見の反映	市は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、長期的・総合的な視点に立ち、一般廃棄物処理計画を策定することが義務付けられており、おおむね5年ごとに計画を見直すこととされている。本市は平成8年3月に基本計画を策定し、平成13年12月、平成21年3月に一部見直しを行い、平成28年3月の大幅な見直しにより平成28～37年度の10か年計画を策定、これを新たな基本計画に位置付けた。
PDCAサイクル (H30→R1)	引き続き公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント、公設浄化槽事業、浄化槽設置事業を実施することで、汚水処理率の向上に努めていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容	計画中間見直し業務				/
	事業費	1,000			1,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山 寄付				0
	その他				0
	一般	1,000			1,000

事業整理シート

事業名	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	整理番号	5508-010			
所管	環境部 下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-8		施策名:	汚水処理施設の拡充・維持管理	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に				

●事業の内容

目的	浄化センターの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対象	御殿場浄化センター及び第一中継ポンプ場
手段	処理施設や設備機器の台帳をもとにして、老朽化(健全度)等の点検・調査を行い、長寿命化(ストックマネジメント)計画に基づき順次修繕・更新等を行う。
H30年度末までの事業実施状況	塩素混和池耐震実施設計を行い、令和1・2年度に耐震化工事を行う予定です。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場浄化センターは供用開始後20年以上が経過しており、設備などの更新時期が到来している。これまでも機器の累積稼働時間などを考慮し点検や修繕を行っているが、長寿命化(ストックマネジメント)計画に基づき更新等を実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成28年度の社会資本整備事業に関する交付要綱の改正により、ストックマネジメント計画の策定が創設され、下水道施設全体に渡るストックマネジメント計画を策定する必要がある。電気機械設備は耐用年数が経過しており、改築・更新が必要である。機器の健全度や経営計画を勘案し、経費の平準化を図り進めたい。また、同時に進めている耐震化工事を一体的に進めることで共通経費の削減が期待できる。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・OD耐震診断 ・塩素混和池耐震化工事 ・脱水機棟濃度計更新工事 ・沈砂池棟改築(耐震化・機器更新)実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・沈砂池棟耐震化改築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥脱水設備改築実施設計 ・沈砂池棟改築工事 	/
	事業費	107,300	99,200	104,800	311,300
財源内訳	国補	29,900	40,300	51,300	121,500
	防衛				0
	県補				0
	市債	42,500	45,900	40,800	129,200
	財繰	3,900	3,000	2,700	9,600
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	31,000	10,000	10,000	51,000	

事業整理シート

事業名	下水道管渠ストックマネジメント事業	整理番号	5508-050		
所管	環境部 下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2018年度 (平成30年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-8		施策名:	汚水処理施設の拡充・維持管理	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に				

●事業の内容

目的	下水道管渠施設の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対象	下水道管渠施設
手段	ストックマネジメント計画にもとづき管渠施設の健全度等の点検・調査を行うとともに、特にマンホールポンプ施設・マンホール蓋について順次修繕・更新等を行う。
H30年度末までの事業実施状況	耐用年数以上の使用している状態のマンホールポンプ施設を1箇所交換。
事業の背景・住民意見の反映	マンホールポンプ施設については耐用年数を経過したまま稼働している施設が出てきている。マンホール蓋についても耐用年数を経過しており時間経過保全として更新する必要がある。これまでも年度点検結果等をもとに可能な限り修繕を行っているが、ストックマネジメント計画に基づき実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成28年度の社会資本整備事業に関する交付要綱の改正により、ストックマネジメント計画の策定が創設され、下水道管渠施設の計画を策定した。管渠は点検・調査により、健全度を判定し改築・更新時期を計画し、合わせて経営計画を勘案して、経費の平準化を図り進めたい。マンホールポンプ施設とマンホール蓋は、すでに耐用年数が経過しており、順次定期更新する必要がある。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容		・重要路線カメラ調査 (L=1.7km) ・マンホールポンプ施設更新 (N=2基) ・マンホール蓋更新 (N=190箇所)	・重要路線カメラ調査 (L=1.3km) ・マンホールポンプ施設更新 (N=2基) ・マンホール蓋更新 (N=190箇所)	・重要路線カメラ調査 (L=2.3km) ・マンホールポンプ施設更新 (N=1基) ・マンホール蓋更新 (N=190箇所)	/
	事業費	80,900	80,200	107,200	268,300
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	76,000	76,100	100,100	252,200
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
一般	4,900	4,100	7,100	16,100	

事業整理シート

事業名	御殿場浄化センター施設増設事業	整理番号	5508-060			
所管	環境部 下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置づけ	施策番号:	5-5-8		施策名:	汚水処理施設の拡充・維持管理	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市公共下水道事業計画					
SDGsでの位置づけ	目標6	安全な水とトイレを世界中に				

●事業の内容

目的	流入水量の増加に合わせて増設を行うことで、放流水質の状態を良好に保つこと。
対象	御殿場浄化センター
手段	水処理施設について、躯体の工事が済んでいる、標準法2系No.2の電気設備及び機械設備の導入を行う。また、管渠整備の進捗に合わせて、水処理及び汚泥処理施設等の増設工事を計画する。
H30年度末までの事業実施状況	管渠整備に伴い接続件数が増えてきているが、現在のところは処理範囲内で対応できているため、現状維持です。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場浄化センターの現在の処理能力は13,000m ³ /日だが、令和9年度には16,300m ³ /日となることが推計されている。この段階においても放流水質を確保するため、水処理施設の増設により、処理能力を16,500m ³ /日とする必要がある。
PDCAサイクル (H30→R1)	平成28・29年度策定のアクションプランにおける管渠整備計画により、流入量が増加する予測結果となり、増設時期を決定。毎年度の流入量実績をもとに、随時計画を見直す。水処理施設増設は、令和4・5年度の2か年工事予定。今後の管渠整備進捗に合わせて、水処理及び汚泥処理施設等の増設工事を計画する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業内容			・水処理施設(2系No.2) 機械・電気設備 増設実施設計	・水処理施設(2系No.2) 機械・電気設備 増設工事	
	事業費		16,000	192,000	208,000
財源内訳	国補		8,000	105,500	113,500
	防衛				0
	県補				0
	市債		7,600	82,000	89,600
	財繰		400	4,300	4,700
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		0	200	200	